

コンテナクレーンの逸走対策・維持管理検討会（第3回）議事概要

日時：平成26年3月10日（月）14時00分～16時20分

- コンテナクレーンの逸走対策に関して、クレーンストッパの実証実験の結果報告、モデル運用規程の改善案を事務局から説明した。

クレーンストッパの実証実験について

- ・クレーンストッパは、走行しているコンテナクレーンの車輪がストッパに乗り上げ、輪重による動摩擦力で制動力を発揮する装置。実用時は、シルビームの中間部からストッパを遠隔操作でレール上に落下させる機構とするが、今回の実証実験では、予めクレーン前方にストッパを設置し、クレーンが安全にストッパに乗り上げることを確認した。
- ・制動性能の定量的評価、設置・解除の具体的な運用ルール策定を今後行う必要がある、と委員からご指摘いただいた。

モデル運用規程の改善案について

- ・風況急変時にも対応できるように、作業判断・措置フローを、次のとおり改善したい、と提案した。
 - －作業中止（待機）の判断は、既定の風速の観測の有無で判断するのではなく、「強風によるクレーン作業上の危険性が予想される時」に行うこととし、風況が改善しないケースに備えるような記載とする。
- ・この他、以下の点について考慮して改訂作業を進めることを説明した。
 - －モデル運用規程の構成を変更し、必要な情報が集約されたフロー図を本編で活用する。
 - －逸走防止等に関する技術動向を最新の知見に更新する。
 - －各港湾で作成された運用規程を抜粋し、ベストプラクティスとして参考資料に掲載する。
- ・気象情報・風予測の活用事例を参考資料に掲載して欲しい、荷役作業中止判断責任者とクレーンのオペレータの連携が重要、固定措置を行う際のブームアップに関しては検討が必要、と委員からご指摘いただいた。

- 第2回の検討会で決定した作成方針に基づき、港湾荷役機械の点検診断及び維持管理計画作成ガイドライン（案）を作成し、事務局から提案した。
 - ・荷役機械の維持管理は、既に事業者がクレーン等安全規則に基づき対応しているため、新たな施設点検が、クレーン管理者の過度な負担にならないようにする。

- ・ 3月中旬から全国で港湾施設の点検診断ガイドラインに関する講習会を行い、本ガイドライン（案）の説明・周知も行う。
- ・ 荷役機械に導入されているモニタリングシステムの活用が有効、余寿命解析を実施するためにも点検診断結果の記録が重要、と委員からご指摘いただいた。